



豊平交通安全情報

～令和8年度第30号～

令和8年8月12日

豊平警察署

交通第一課

軽四輪乗用車×歩行者 交通死亡事故が発生!!

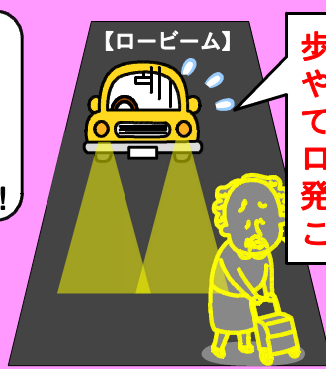
令和8年8月10日午後11時7分頃、札幌市清田区清田の市道上で、軽四輪乗用車が道路を横断中の歩行者に衝突し、歩行者の方が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

《ドライバーのみなさんへ》

- **夜間は、歩行者が景色に同化**し発見しにくくなります。
対向車や先行車がない場合は、**ハイビームを活用し、歩行者を早期に発見**しましょう！
- 交通量が少なくても、**規制速度を守り、安全確認を徹底**しましょう！



【ハイビーム】
ハイビームで歩行者を早期発見！
気を付けて運転しよう！



【ロービーム】
歩行者が景色や路面と同化して見えにくい！
ロービームだと発見遅れになることも！



《歩行者のみなさんへ》

- 道路を横断する際は、付近の横断歩道を利用しましょう。
- 横断歩道がない場所を横断する際は、横断前はもちろん、**横断中も左右を見て、進行してくる車両がないか確認**しましょう。
- **夜間に外出する際は、明るい服装と反射材用品の着用**により、自分の存在をドライバーにアピールしましょう。

